

会員のみなさまへ

## ●初めに、各務原市の PFAS 汚染状況について

昨年10月に三井水源地に活性炭が敷かれ規制目標値50ng/L以下となっていますが、その数値は10台から20台後半で推移しています。これは欧米の1桁台の規制値からみると決して安心して飲める数値ではありません。更に国が規制の対象にした活性炭をくぐり抜け易い PFHxS の事も考慮するならば尚更です。こうした中での小・中学校の浄水器撤去は子供の命と健康を守らない暴挙です。

今後も「会」としては「PFAS 問題は始まったばかり」という認識で取り組んでいきます。

## ●「会」の規約等改正について

「会」の発足時(昨年9月16日)に作った規約と実際の活動との間に一部合わない所が出てきました。「請願」などの対外的な書類に規約で規定されていない「共同代表」を表記し提出しました。この点を改め「6, 世話人の中から代表を選出する」を設け、今後、対外書類は基本的に「代表」の名前で提出することにしました。そして「会」の代表に「今尾明美氏」を選出しました。更に「会」組織強化のため世話人を二人増やしました。(詳細は同封の別紙をご覧ください)



代表就任にあたって 今尾明美  
知らなかったこととはいえPFAS入りの水を飲まされてきました。とりわけ子どもたちに、毒の水・PFAS入りの水を飲ませてきてしまった大きな責任があると思います。市や国は50ng/L以下なら安心であるかのように言っていますが、PFASという毒入りの水であることに変わりはありません。まだまだわからないことが多いPFASです。大人には子どもたちの命と健康・健やかな成長をまもる責任があります。

皆さんとご一緒に学び合い、知恵を出し合い大人の責任を果たしていきたいです。皆さんの声、疑問、知恵と力をどうぞお貸しくください。

**PFASチラシ第3弾(同封)発行、配布にご協力を**

「いのちの水を守る会ニュース」へのご意見、問い合わせは 080 5160 4462(三戸)までお知らせ下さい。

# 小・中学校等の浄水器 12月に再設置、また3月に撤去!?

小・中学校等の浄水器が3月末で撤去されたことに伴い4月10日、市との話し合いをしました。市は「県との合同会議において県から浄水器撤去を求められ決めた」という趣旨の回答がありました。それを受け4月30日県庁で4点の要請に基づき県と2時間話し合いを持ちました。



(県庁において要請文を渡す今尾代表)

県は4月の人事異動で昨年度の合同会議に出席している人はこの席に誰もいないと無責任な回答。市民の会は合同会議の議事録を請求しました。それを読むと・・・ 県は設置した8月の時点で外すタイミングを考えていた。目標値50ng/L以下になった10月に県は市に浄水器撤去に同調するよう迫った。市は交換用カートリッジがあるにもかかわらず浄水器を撤去した。

この経過から見えてくるのは「子どもの命や健康」よりも  
自分の立場優先の公人としてあるまじき考えです。

## 6月議会に提出する請願

「小・中学校等におけるPFAS対策用の浄水器の再設置と増設を求める請願」

## 映画



6~7月上映予定・詳細は別紙

### 会員の声

立ち上がる、PFAS汚染から  
いのちを守る各務原市民の会

今、PFAS汚染からいのちを守る各務原市民の会の国に対する要請文を読みました。何と格調の高い文章であることか。国を相手に私たち各務原市民がいただく不安に対して誠意をもって解消せよ、と迫るものです。再度、PFAS汚染に対する思いをあらたにすることができました。すばらしい要請文です。

2024年4月1日付の要請文は、私たちのPFAS汚染からいのちの水をまもる市民の会の運動の原点です。また、6名の共同代表は、私たちのこころづよい代表です。私たち会員も共同代表とともに、しっかりと取り組みをすすめたいと思います。

ありがたいことに、共同代表から会の取り組みを知らせてくれる「PFAS汚染水問題」のチラシを、これまで第3弾まで市民と会員に発行し、配布してくれています。私たちは、「PFAS汚染水問題」のチラシを通じて、会の取り組みの今、を知り、学ぶことができます。

これからも、共同代表から届くチラシを通じて、市民とともに会の取り組みをすすめたいと思います。

2024年5月9日

PFAS汚染からいのちを守る各務原

市民の会・会員

夏目啓二